

## 総代立候補のスケジュールと手順

公示から総代決定までのスケジュール

◆選挙区・定数を確定

\*6月定例理事会にて議決

◆選挙公示 ◆立候補受付開始  
7月1日～

\*ホームページ、『週刊 WITH YOU』等で公示

◆第一次締め切り 7月中旬※1

\*提出書類に不備が無いか確認します。この日までにセンターへご提出ください。

◆推薦者への依頼

\*立候補届の受け取り後、配送センターより推薦者に「推薦書」を送付し記入していただきます。

◆立候補締め切り  
8月中旬※2

\*総代・役員選挙管理委員会事務局到着分まで有効

◆当選の確定 8月下旬

\*総代・役員選挙管理委員会が当選の確定をします。  
\*立候補者が定数以内であれば選挙(投票)はありません。  
\*立候補者が定数を上回った場合は選挙(投票)を行います。その際、選挙区、立候補者名、推薦者名、抱負を公開します。

◆総代決定通知書 10月1週目

\*ホームページ、『週刊 WITH YOU』等で公示  
\*総代決定通知書には、選出された選挙区とお名前が記載されます。

※1.2.3 毎年指定された日付が記載されます。

総代立候補にあたっては、以下の要件について必ずご確認ください。

■立候補資格

(総代選挙規約第6条、第7条より)

- 1 選挙区に登録された組合員に限る。
- 2 選挙を実施する年の6月30日現在の組合員名簿に登録された組合員とする。
- 3 この組合の役員、被雇用者及び総代・役員選挙管理委員並びにこの組合との業務委託契約当事者及び従事者は総代となることができない。これらに就任ないし契約した総代は、総代の資格を失う。

■推薦

(総代選挙規約第8条より)

- 1 総代に立候補しようとする者は、選挙区に登録された組合員、選挙区におけるパルシステム東京委員会、パルシステム東京分野別委員会のいずれかの推薦が必要である。
- 2 パルシステム東京分野別委員会が推薦をするにあたっては、立候補しようとする者と同じ選挙区に登録された委員が、同委員会内に3名以上登録されていなければならない。
- 3 第1項に定める推薦に必要な組合員数は、別途理事会で定める。

立候補届提出の手順は以下のようになります。

- 1 推薦者へ推薦付与を依頼し、確認を取ります。
- 2 立候補届用紙に必要事項を記入する。
- 3 書類に不足、記入漏れのないことを確認し、総代・役員選挙管理委員会事務局に「総代・役員選挙管理委員会」宛に提出する。
- 4 提出締め切り日(8月中旬※3)までに、総代・役員選挙管理委員会事務局に到着したものと有効とします。

\*配達便や郵便で提出する場合は事前、または投函後速やかにその旨を、総代・役員選挙管理委員会事務局(総代ホットライン)にご連絡ください。

【総代ホットライン】

◆電話：0120-806-056

(月～金：9時～17時)

◆メール：paltokyo-soudai@pal.or.jp